

第104回川崎市都市計画審議会を開催します

令和8年3月27日(金)に第104回川崎市都市計画審議会を開催します。防災街区整備地区計画の決定(小田周辺地区)等の都市計画議案計2件の議案審議を行います。

- 1 日時 令和8年3月27日(金) 午後2時から
- 2 場所 川崎市役所本庁舎301・302・303会議室
(川崎市川崎区宮本町1)
- 3 審議案件
 - (1) 都市計画議案
 - ア 川崎都市計画防災街区整備地区計画の決定(小田周辺地区) (諮問・答申)
 - イ 川崎都市計画特別緑地保全地区の変更(水沢特別緑地保全地区ほか1地区)
(諮問・答申)
 - (2) その他(報告)
 - ア 京急大師線連続立体交差事業の今後の進め方について

以上の議案審議を行います。

(審議結果につきましては、審議会終了後、報道発表資料によりお知らせします。)

- 4 傍聴の定員
10人(傍聴定員を超えた場合は、先着順により傍聴者を決定します。)
※別途、報道関係者で傍聴を希望される場合は3月26日(木)17時までに問合せ先あて御連絡ください。

問合せ先
川崎市まちづくり局計画部都市計画課 町井
電話 044-200-2710